



袋井市立三川小学校 学校だより

令和2年4月28・30日 発行

三川っ子だより

No.2

家庭で「学校生活」を ～臨時休業中のお願い～

臨時休業となり2週間が経ちました。御家庭の皆様の臨時休業への御理解と日頃の御支援に対して深く感謝申し上げます。登校日での子どもたちの元気な様子を見てみると、安心すると同時に、通常の学校生活を送らせてあげられないことへのやるせない気持ちでいっぱいになります。一刻も早く感染症拡大が収束することを願うばかりです。しかし、現状は厳しく、緊急事態宣言の延長も話題にあがっています。また、隣の愛知県では5月末までの学校の臨時休業延長が決まり、本県についても、その可能性が高まっています。こうしている間にも、延長の決定が下されてもおかしくない状況です。

5月末まで臨時休業が延長となった場合、子どもたちにとっては、2か月も通常の学校生活を送ることができなくなるという事態になります。1年生の子どもたちにとっては、小学校生活に慣れないまま2か月が過ぎるといった事態となります。恐ろしい感染症への対処なのでやむを得ないことではありますが、このような状況が続くことは、子どもたちに大きな影響を及ぼすのではないかと学校では捉えています。

そこで、臨時休業中、次の3つの重点事項を柱として、子供たちが「学校生活を意識した家庭生活」を過ごせるよう、今まで以上に御家庭の皆様のお力添えをお願いいたします。できるだけ早めに対応いただくことが子どもたちにとってもよいと考えましたので、延長となった場合ではなく、明日から取り組んでいただきますようお願いいたします。

① 体調の自己管理

・検温、手洗い・うがい、3密回避、バランスのよい食事、適度な運動に自主的に取り組めるようにする。

② 規則正しい生活習慣

・起床、食事、学習、就寝等の習慣を身に付ける。
・午前中は、学校の日課に合わせた生活を行う。「午前中は学習」を定着。

③ 学力保障

・「全員取り組む課題」には、確実に取り組む。
・「全員取り組む課題」が終わった子は、「選んで取り組む課題(予習)」や「自分で考えて取り組む課題(自主学習)」に取り組む。

②について

休業が長くなると、どうしても生活習慣が乱れがちになります。不規則な生活習慣は、学校再開後にリズムが取り戻せず、体調不良や登校渋り等、様々なことを引き起こす原因となります。そこで、本日配布した「家庭生活カード」を活用して生活するよう御指導ください。それぞれの家庭事情もあるかと思いますが、午前中は、できるだけ学校の日課を意識した生活となるよう御配慮をお願いいたします。また、お子さんの実態に応じて、一緒に計画を立てたり、代わりに記入したりする等の御支援や確認のサインをお願いいたします。なお、このカードは登校日に持たせてください。担任が子ども一人ひとりに生活や学習の助言を行います。

※裏面へ

③について

本日配布した別通知「臨時休業中の家庭学習について(改訂)」を確認いただき、「全員取り組む課題」として提示している内容については、確実に取り組むよう御指導ください。家庭で取り組んでいることを前提として、学校再開後の授業を計画しています。課題の中には、学校 HP 上に、本校教員が作成した学習支援のための動画や教科書会社のサイト等を紹介したのものもあります。これらは、具体的に例を示した方が、子どもたちが理解しやすいだろうと考え、本校教員が用意したものです。家庭によって通信環境や端末状況等が異なると思いますので、各家庭の事情に応じて使用方法や時間を検討いただき、御活用いただければと存じます。なお、現在、通信環境について調査をさせていただいています。その結果を踏まえ、個別に連絡・相談させていただく場合がありますので、御承知ください。

今後も、感染症拡大の状況を推察しつつ、先の見通しをもちながら教育活動の修正を行います。その都度、御家庭の皆様に様々な御支援をいただくことになろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

